

相談(5月)

種別	日	時間	場所	問い合わせ
行政相談	1日(金)	午前9時～正午	高梁市役所 3階会議室	岡山行政監視行政相談センター ☎086-224-1100
	14日(木)		有漢保健センター	
	成羽たいこまるプラザ			
なやみごと相談	1日(金)	午前9時～正午	高梁市役所 3階会議室	岡山地方方法務局高梁支局 ☎22-2318
	14日(木)		有漢保健センター	
	成羽たいこまるプラザ			
法律相談(要予約)	12日・29日・26日 (全て火曜日) 午後1時～4時10分		高梁総合福祉センター	岡山弁護士会(☎086-234-5888)へ 事前に予約をして、協定住課へ無 料券を申請してください。(市民のみ・ 年2回まで) 協定住課☎21-0254
司法書士相談	8日(金)	午前10時～正午	有漢保健センター	岡山県司法書士会倉敷支部高梁地区 ☎22-7906
	20日(水)	午後2時～4時	備中地域局 2階会議室 イズミゆめタウン(2階文化教室)	

種別	日	時間	場所	問い合わせ
高梁税務署面接相談 (要予約)	13日(水)・20日(水) ※相続・贈与・譲渡所得に関する相談 は税務署へお問い合わせください。	午前9時～午後4時	高梁税務署	高梁税務署 ☎22-2546

子どもの健診(5月)

種別	対象(生まれた年・月)	日	時間	場所	問い合わせ
乳児健診	令和7年8月・令和8年1月	13日(水)	4カ月児 午後0時30分～0時45分 9カ月児 午後0時50分～1時5分	高梁保健センター	健康づくり課 ☎21-0228
1歳6ヵ月健診	令和6年9月～10月	20日(水)	午後0時30分～1時15分 (受付)		
2歳6ヵ月健診	令和5年9月～10月	21日(木)	午後0時30分～1時15分 (受付)		

子育て支援・健康相談(5月) ※全て予約が必要です

種別	日	時間	場所	問い合わせ
ゆう・ゆうタイム (守ろう交通マナー)	22日(金)	午前10時～11時30分	子育て支援センター 高梁市原田北町 1251番地1 (高梁こども園 1階 東側)	子育て支援センター ☎22-2450 こども未来課 ☎21-2666
赤ちゃんタイム (15日(金)はママのリフレッシュも実施)	15日(金)	午前10時～11時30分		
	26日(火)	午前10時～正午		
ゆうゆう講座 備中神楽鑑賞&体験	30日(土)	午前10時～11時		
ハッピー♡サタデー	30日(土)	午後1時～4時		
なりわで“ゆう・ゆう”	14日(木)・28日(木)	①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時	成羽こども園 子育て支援室	
さてらいとひろば“ゆう・ゆう”	20日(水)	午前10時～11時30分	落合ふれあい公園	
にこにこ相談	11日(月)・25日(月)	午前10時～午後4時		
育児相談	27日(水)	午前10時～正午	子育て支援センター	健康づくり課 ☎21-0228
エイズ・性感染症検査／B・C 型肝炎検査／骨髄ドナー検査登 録	26日(火)	午後1時～2時	備北保健所	備北保健所 ☎21-2836
病態栄養相談	14日(木)	午前10時～11時		
思春期・ひきこもり相談	8日(金)	午後2時～4時		
こころの健康相談	15日(金)	午後2時30分～4時30分		



高校生みらい共創課NEWS



「ゆめあとマルシェ」を開催しました！！

私たちは、令和7年4月にスタートした高校生みらい共創課で、廃園活用をテーマに活動してきたチームです。私たち3人は、高梁市が若者にとって魅力ある楽しいまちだと感じられるようにするために、高梁市内で増えている廃校園をうまく活用できないかとの問題意識をもって取り組んできました。

そこで、3月28日に旧高梁幼稚園を会場に若い世代の人が楽しく過ごせる場を提供する試みとして「ゆめあとマルシェ」を開催しました。当日は、紺屋川周辺の桜も美しく咲き春らしい暖かい一日でした。企画から準備までがなかなか進まず、またこれまで経験したことのないことも多く、不安な中で当日を迎えましたが、出店に協力してくださった皆様、準備段階で熱心にアドバイスして下さった地域の方、当日ボランティアとして協力して下さった高校生・大学生の皆さんのおかげで、予想をはるかに超える多くの来場者があり、会場が笑顔であふれました。いろいろな方々の協力があった開催できたことに、心から感謝いたします。

今回の「ゆめあとマルシェ」は、私たちからの一つの提案ですが、これからも高梁市の普段の生活の中で、若い世代の人がたくさんの魅力を見つけれられるまちとなるよう、次のみらい共創課のメンバーにも活動して行ってほしいと思います。



こどもまんなか通信

こども未来課 ☎21-0288

新規事業

「すくすく子育てヘルパー事業」を始めます！

子どもが安心して暮らせる環境づくりを応援するため、家事や育児に不安・負担を抱えるご家庭や妊婦がいるご家庭にヘルパーを派遣して家事や育児の支援をします。

対象者 市内に住所を有する妊婦および18歳未満のお子さんがある次の世帯

- ①家事や育児に不安・負担を抱える世帯など
- ②若年妊婦や支援が必要な妊婦がいる世帯など

支援内容 ①調理、買物、掃除、洗濯など家事に関する支援
②沐浴補助、おむつ替え補助など育児に関する支援
③子育て相談

利用日時 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分～午後5時

利用条件 1日1回2時間以内、6ヵ月24回以内
※利用期間は6ヵ月以内で、満了後は再申請できます。

利用料 1時間あたり500円
※生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親世帯、その他市長が特に必要と認めた世帯は無料

申請先 こども未来課
※事前にこども未来課で利用相談が必要です。家庭の状況などにより、利用できない場合があります。

※支援サービスが重複する産前産後ヘルパーは廃止となります。

